

家計が急変した学生への学費（授業料）減免の実施要領
（新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う令和4年度冬学期の学生支援）

1. 実施目的

新型コロナウイルス感染症の影響により経済的に困窮している学生を対象に、令和4年度冬学期の授業料減免による経済的支援を緊急に行います。

2. 対象者（出願資格）

本制度の対象者は、次の①～⑥のすべてにあてはまる者とします。

- | |
|---|
| ① 新型コロナウイルス感染症の影響によって経済的に困窮している |
| ② 主たる家計支持者1人（収入が多い方）の所得が、下記「(1) 所得の基準」に該当する |
| ③ 下記「(2) 公的支援の受給者」または「(3) 年度比で1/2以上の減収」のいずれかに該当する |
| ④ 下記「(4) 一定の単位修得」に該当する |
| ⑤ 令和4年度冬学期の履修登録を行っている |
| ⑥ 本学に在学中の大学生および短期大学部生である |
- ※該当しても、他制度「(5) 制度の対象外」で授業料全額が免除等されている方は対象外です。
※下記の(1)から(3)については、これらを証明できる証明書類等の提出が必要です。

(1) 所得の基準

主たる家計支持者1人（収入が多い方）の令和3年所得または令和4年所得見込みが、次に当てはまる方

〔給与所得者〕841万円以下・〔給与所得者以外〕355万円以下

(2) 公的支援の受給者

令和2年・令和3年・令和4年いずれかの、主たる家計支持者1人（収入が多い方）個人に対する国等の公的支援の受給証明書がある方

※新型コロナウイルスの感染拡大により収入が減少した個人を支援対象として実施されるもの

- ・主たる家計支持者1人（収入が多い方）の所得を基準とした個人が受給対象の証明書
- ・世帯が受給対象の場合は、受給対象に「主たる家計支持者1人（収入が多い方）」が含まれていること。

(3) 年度比で1/2以上の減収

主たる家計支持者1人（収入が多い方）の所得が新型コロナウイルス感染症の感染拡大が理由で減収し、年度比で1/2以下になっている方（下記ア～オのいずれかに当てはまる方が対象）

- ア. 令和元年所得と、令和3年の所得との比較で1/2以下に減収している
- イ. 令和2年所得と、令和3年の所得との比較で1/2以下に減収している
- ウ. 令和元年所得と、令和4年所得見込みとの比較で1/2以下に減収している
- エ. 令和2年所得と、令和4年所得見込みとの比較で1/2以下に減収している
- オ. 令和3年所得と、令和4年所得見込みとの比較で1/2以下に減収している

(4) 一定の単位修得（修学継続の意志確認のため）

申請時点で下表の単位目安を修得している者

| 大学（夏学期） | | | 短期大学部（夏学期） | |
|-------------------|----------|---------|-----------------|--------|
| 学年 | 単位目安 | | 学年 | 単位目安 |
| - | 人文・教育・経営 | 看護 | - | 全学科 |
| 1年次(1 Semester) | 15単位以上 | 16単位以上 | 1年次(1 Semester) | 16単位以上 |
| 2年次(3 Semester) | 46単位以上 | 48単位以上 | 2年次(3 Semester) | 47単位以上 |
| 3年次(5 Semester) | 77単位以上 | 79単位以上 | | |
| 4年次(7 Semester以上) | 108単位以上 | 111単位以上 | | |

(5) 制度の対象外

下記の本学の減免措置等をすでに受けている者は、本制度の対象外とします。

- ・経営学部総合奨学金特待生（うち、授業料全額の者）
- ・看護学部特別奨学金特待生（うち、授業料全額の者）
- ・私費外国人留学生学費減免者

3. 減免額および採用予定人数・選考方法

(1) 減免額

冬学期授業料を減免します（他の制度で減免されている場合は、その減額後の授業料相当額を減免）。
令和4年度冬学期の授業料がすでに納入済みの方には、授業料相当額を返還します。

(2) 採用予定人数

100人程度（大学生と短期大学部生を合わせて）

(3) 選考方法

審査を行います。なお、出願者が多数の場合は、所得の低い方を優先的に採用しますが、公的支援の証明書を含めて総合的に判断し、減免の採用者を選考します。

4. 申請方法

(1) 提出期間

令和4年10月31日（月）～令和4年11月11日（金） *期間厳守、郵送・持参必着

(2) 提出物

以下の提出物を学生支援センターへ持参または郵送してください。

| 対象 | 提出書類 | 備考 |
|-------|----------------|---|
| 全員提出 | ① 所定の申請書類等4点 | ・家計が急変した学生への学費（授業料）減免申請書 ・a. 申請条件確認書 ・b. 学費減免の取り消し返還について ・d. 提出書類記入・受領確認書 |
| | ② 世帯全員の住民票（原本） | 3か月以内の発行のもの（コピー不可） |
| | ③ 所得証明書（原本） | 3か月以内に発行したもの（コピー不可） ・専業主婦や年金受給者等を含め、保護者全員のもの |
| 該当者のみ | ④ 所定の申請書類等1点 | *令和4年所得見込みで申請の場合 ・c. 所得見込み計算書 |
| | ⑤ 収入の証明書 | *令和4年所得見込みで申請の場合 ・給与明細等の所得が分かる書面で、「申請書 c. 所得見込み計算書」で使用したもの（コピー可） |
| | ⑥ 公的支援の受給証明書 | ・主たる家計支持者1人（収入が多い方）の所得を基準とした個人が受給対象の証明書（令和2年・3年・4年のいずれかのもの） ・世帯が受給対象の場合は、受給対象に「主たる家計支持者1人（収入が多い方）」が含まれていること。 |

【備考】

「③所得証明書」について

1/2以上減収で申請される場合は、その年度に応じた所得証明を提出してください。

| | 申請年度（所得の比較年） | 提出する所得証明書 |
|---|-------------------|----------------------------------|
| ア | 令和元年所得と、令和3年の所得 | 令和元年分（2019年）と、令和3年分（2021年）の所得証明書 |
| イ | 令和2年所得と、令和3年の所得 | 令和2年分（2020年）と、令和3年分（2021年）の所得証明書 |
| ウ | 令和元年所得と、令和4年所得見込み | 令和元年分（2019年）の所得証明書 |
| エ | 令和2年所得と、令和4年所得見込み | 令和2年分（2020年）の所得証明書 |
| オ | 令和3年所得と、令和4年所得見込み | 令和3年分（2021年）の所得証明書 |

「④収入の証明書」について

令和4年所得見込みで申請する際に必要です

令和4年1月～令和4年10月の間で、いずれか3ヶ月分の所得の証明書の写し

- ・給与所得者は給与明細のコピーを、給与所得者以外は帳簿などの所得の証明書のコピーを提出

「⑤公的支援の受給証明」について（該当者のみ）

令和2年・3年・令和4年のいずれかのもので、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により収入が減少した**個人を支援対象**として実施する、国・地方公共団体またはその他の公的機関による公的支援の証明書であること。

〔具体例〕

- ・緊急小口資金の貸付けの借用書、新型コロナウイルス感染症特別貸付の借用証書
- ・国税の納付猶予 納税の猶予許可通知書、持続化給付金 など

〔該当しないもの〕

- ・日本学生支援機構**貸与**奨学金 または 日本学生支援機構**給付**奨学金

その他

- ・記載内容等確認のため、ご連絡する場合があります。
- ・提出物の①～③は必ず提出してください。
- ・提出物④～⑥は該当者のみです。
- ・申請の際に提出物が揃っていない場合は、受付できません。
- ・提出期間外の申請受付は行いません。

(3) 窓口への提出について

- ・持参の場合 学生支援センターに持参してください（学生支援センター以外には提出不可）。
 - ・紛失しないようひとつにまとめて、封筒に入れて提出してください。
 - ・（受付）平日9：00～17：30（土日祝日受付不可）
- ・郵送の場合 必ず**簡易書留**または**レターパック**で郵送してください。
 - *（宛先）〒583-8501 大阪府羽曳野市学園前3-2-1
四天王寺大学学生支援センター 減免係あて
- ・学生支援センター 電話番号 072-956-9956

5. 学費減免の取消

本制度により学費減免された者が次のいずれかに該当した場合は、学費減免を取り消し、減免額全額について返還を求めます。

- (1) 申請者が本学学則による懲戒処分等を受けたとき
- (2) 学費減免の申請に当たり、虚偽の申請をするなど、要件を充たさない申請であることが判明したとき

以上